

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	徳島県
事業計画名	地域脱炭素移行・再エネ推進事業（とくしまゼロカーボン・ドミノ化事業計画）
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 温室効果ガス排出量の現状及び削減目標

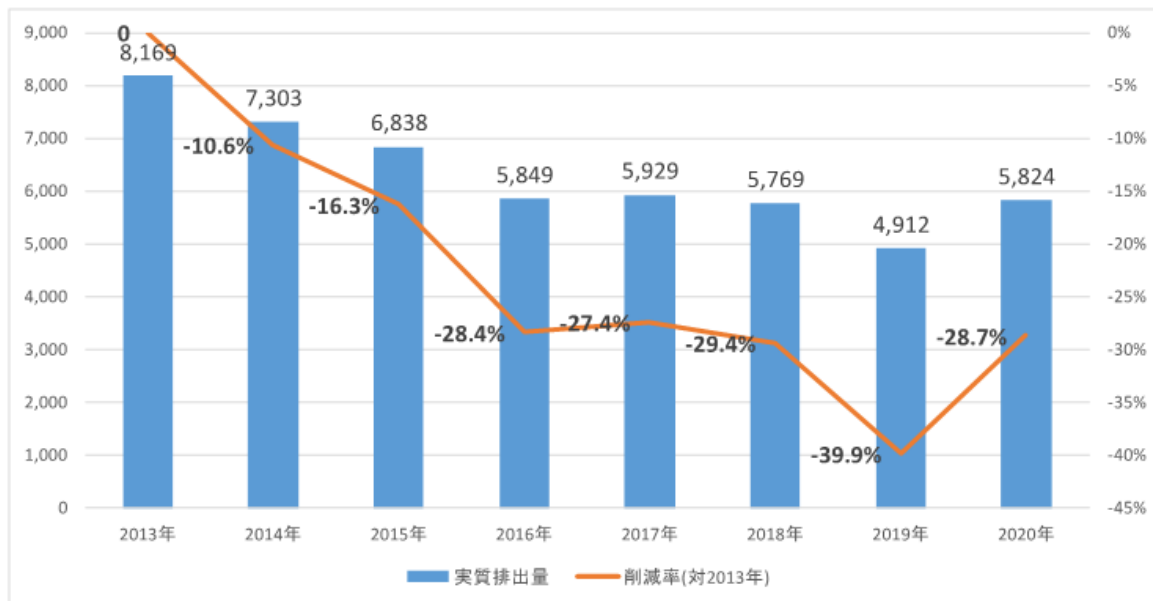
本県では、「地球温暖化対策」と「エネルギー対策」を一体的かつ計画的に進め、それぞれの施策の相乗効果を発揮できるよう「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編・適応編）」、「徳島県版・脱炭素ロードマップ」、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」、「徳島県水素グリッド構想」の5つの脱炭素関連計画を統合した「徳島県GX推進計画」を令和6年3月に策定した。

多様な課題にスピード感をもって対応するとともに、重複する指標や施策などを整理し、県の施策を、体系的、かつわかりやすく提示することにより、加速するGX・脱炭素への取組について、行政、事業者、そして、県民に積極的に参画いただき、「県民主役」による脱炭素社会の実現を目指すものである。

県内の2020年度の温室効果ガスの総排出量から森林吸収量を差し引いた温室効果ガス実質排出量は5,824千t-CO₂で、基準年の2013年度から28.7%減少している。

徳島県における温室効果ガス排出量の削減状況

（単位：千t-CO₂）



県内の温室効果ガス総排出量は、基準年である2013年度から、再生可能エネルギー発電量の増加等による電力排出係数の低下などにより、減少に転じている。

2020年度の温室効果ガス総排出量は6,585千t-CO₂で、基準年の2013年度から19.4%減少している。

また、温室効果ガスの種類別では、二酸化炭素が全体の90.4%を占めている。

さらに、県内のエネルギー消費量は近年減少傾向にあり、2020年度は58,015TJ（テラジュール）で、基準年の2013年度から14.9%減少している。

2020年度における部門別の構成比は、産業部門が全体の37.2%、民生部門が31.2%（家庭系17.5%、業務系13.7%）を占めている。

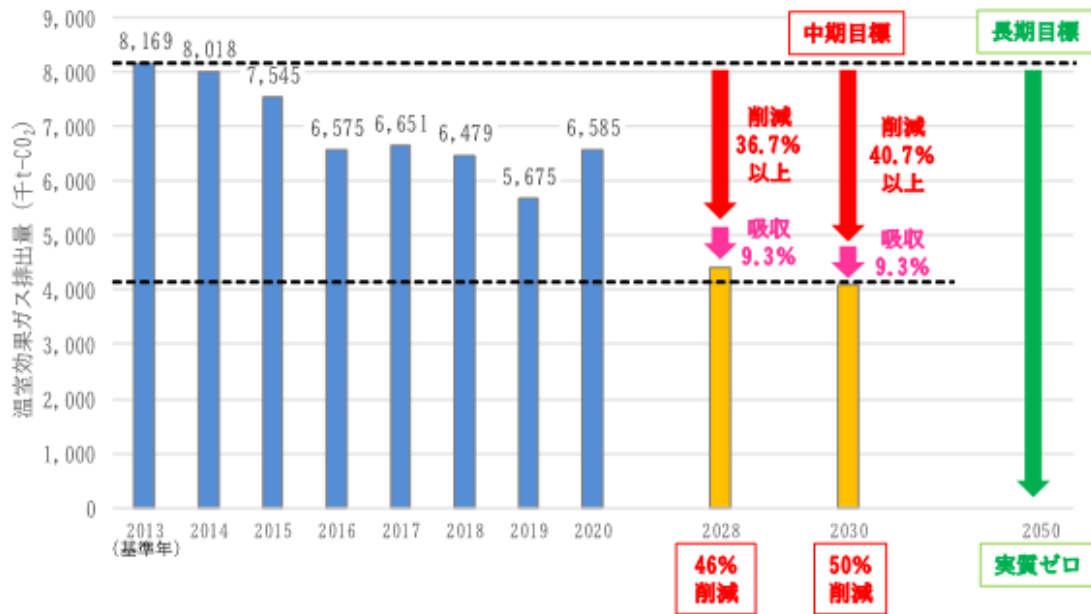
徳島県における温室効果ガス総排出量の状況

（単位：千t-CO₂）

温室効果ガス	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	構成比
二酸化炭素：CO ₂	7,546	7,384	6,939	5,979	6,039	5,854	5,062	5,886	90.4%
メタン：CH ₄	183	182	152	137	135	137	136	142	2.1%
一酸化二窒素：N ₂ O	159	154	145	116	116	113	114	166	1.7%
ハイドロフルオロカーボン：HFC	223	249	269	292	310	323	309	343	5.0%
パーフルオロカーボンPFC	35	32	27	35	37	40	41	36	0.6%
六フッ化硫黄：SF ₆	7	7	7	9	9	8	8	9	0.1%
三フッ化窒素：NF ₃	15	8	5	7	5	3	4	3	0.1%
合計	8,169	8,018	7,545	6,575	6,651	6,479	5,675	6,585	100.0%
伸び率(対2013年)	±0%	-1.9%	-7.6%	-19.5%	-18.6%	-20.7%	-30.5%	-19.4%	

<中期目標：2030年度温室効果ガス排出量 ▲50%>

<長期目標：2050年度温室効果ガス排出量 実質ゼロ>



「中期目標」達成のための想定削減シナリオ及び削減見込量

(単位：千t-CO₂)

区分	2013年 排出量 (基準年)	2030年			
		現状趨勢 ケース排出量	対策等による 削減見込量	対策後の排出量	2013年に対する削減率
二酸化炭素 産業部門	2,512	2,492	▲ 688 ~ ▲ 1,259	1,233 ~ 1,804	▲28.2% ~ ▲50.9%
民生部門(家庭系)	1,810	1,710	▲ 722 ~ ▲ 1,212	498 ~ 988	▲45.4% ~ ▲72.5%
民生部門(業務系)	1,497	1,056	▲ 473 ~ ▲ 705	351 ~ 583	▲61.1% ~ ▲76.6%
運輸部門	1,362	1,239	▲ 60 ~ ▲ 195	1,044 ~ 1,178	▲13.5% ~ ▲23.4%
その他	365	384	▲ 9 ~ ▲ 14	370 ~ 375	-▲2.6% ~ -▲1.2%
二酸化炭素 計	7,546	6,882	▲ 1,953 ~ ▲ 3,386	3,495 ~ 4,928	▲34.7% ~ ▲53.7%
メタン・酸化二窒素・代替フロン等4ガス	628	714	▲ 91	622	▲0.9%
温室効果ガス 計	8,174	7,595	▲ 2,045 ~ ▲ 3,477	4,118 ~ 5,551	▲32.1% ~ ▲49.6%
森林吸収量	-	-	▲ 761		▲9.3%
合計	-	-	▲ 2,806 ~ ▲ 4,239	3,357 ~ 4,790	▲41.4% ~ ▲58.9%

注:「対策等による削減見込量」に一定の幅を持たせているのは、取組の効果をパターン分けしているためです。
 左側の数字は「これまでの取組の延長か、少し努力すれば達成できる低位レベル」、
 右側の数字は「これまでに比べ相当程度進んだ取組により達成が可能になる高位レベル」を表します。

↓
削減目標 ▲50%

温室効果ガス	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	構成比
二酸化炭素:CO ₂	7,546	7,384	6,939	5,979	6,039	5,854	5,062	5,886	90.4%
メタン:CH ₄	183	182	152	137	135	137	136	142	2.1%
一酸化二窒素:N ₂ O	159	154	145	116	116	113	114	166	1.7%
ハイドロフルオロカーボン:HFC	223	249	269	292	310	323	309	343	5.0%
パーフルオロカーボンPFC	35	32	27	35	37	40	41	36	0.6%
六フッ化硫黄:SF ₆	7	7	7	9	9	8	8	9	0.1%
三フッ化窒素:NF ₃	15	8	5	7	5	3	4	3	0.1%
総排出量	8,169	8,018	7,545	6,575	6,651	6,479	5,675	6,585	100.0%
森林吸収量	0	715	707	726	722	710	763	761	
実質排出量	8,169	7,303	6,838	5,849	5,929	5,769	4,912	5,824	
削減率(対2013年)	±0%	-10.6%	-16.3%	-23.4%	-27.4%	-29.4%	-39.9%	-28.7%	

② 地域特性と課題

本県では、平成24年(2012年)に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、全国トップクラスの支援制度の創設や適地マップの公開により、メガソーラーをはじめとする再生可能エネルギーの誘致に積極的に取り組み、太陽光発電を中心に県内各地で再生可能エネルギーの導入を推進してきた。

しかしながら、現状ではまだまだエネルギーの多くを石油や石炭などの化石燃料に頼っており、エネルギーコストの多くが県外、さらには海外に流出している。

また、全国上位の年間日照時間や森林面積を誇る本県では、豊富に存在する再生可能エネルギーを活用することにより、地球温暖化対策を加速するとともに、エネルギーの「地産地消」により、化石燃料調達資金の県外への流出を抑え、地域経済活性化を実現することが重要な課題となっている。

さらに、切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害にも対応できる「自立・分散型電源」としての自然エネルギーの有効活用も求められている。

また、県内24市町村(8市15町1村)においては、7割以上が人口3万人未満の小規模自治体であり、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素施策の推進体制の構築も喫緊の課題となっている。令和4年7月から8月にかけて実施した県内全市町村向けの個別ヒアリングにおいても、「脱炭素関連施策を推進するための財源や人材の不足」、「脱炭素関連施策を推進する専門性・ノウハウ不足」といった意見が多数あり、施策推進のために県がリーダーシップを発揮した「全県的な体制の構築」が必要となっている。

【県内市町村の状況】

・ゼロカーボンシティ宣言市町村数：5/24市町(県内人口割合53.9%)

(香川県80.3%、愛媛県73.7%、高知県80.6%)

・地方公共団体実行計画区域施策編策定市町村数：5/24 市町村（策定率 20%）

（香川県 56%、愛媛県 33%、高知県 34%）

・クリーンエネルギー関連補助制度を有する市町村数：8/24 市町村

（香川県 17/17 市町村、愛媛県 18/20 市町村、高知県 14/34 市町村）

③ 2030 年までに目指す脱炭素の姿、これまでの対応状況

【目指すべき将来像】

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、マイルストーンとして「手の届く未来」である 2030 年度を中期目標年として設定する。

この野心的な目標の実現に向けては、「脱炭素化」の加速と「GX」による社会変革を通じた「持続可能なグリーン成長」が不可欠であり、その実現は、地域の課題解決や活性化に繋がるとともに、本県の魅力の向上に繋がる。「クリーンエネルギー」の最大限導入や「地域内資源循環」の充実、本県の強みである「森林資源」を活用した「吸収源対策」の強化などにより、本県ならではの「地域GX」を創出することで、「地域経済の活性化」に繋げ、「県民主役」の地域脱炭素を目指す。

【これまでの対応状況】

本県では、平成 11 年（1999 年）年 3 月に、環境政策の基本理念や県や市町村の責務を定めた「徳島県環境基本条例」を制定した。条例第 10 条の規定に基づき「徳島県環境基本計画」（現在第 3 次計画：計画期間 R1～R5）を策定し、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにしている。

平成 23 年 3 月の東日本大震災を契機に、化石燃料中心のエネルギーシステムから、環境負荷が少なく、安全で持続可能な自然エネルギーを活用する、新たなエネルギー社会への変革が求められるようになり、平成 24 年（2012 年）7 月の「固定価格買取制度（FIT）」開始に先立ち、平成 24 年（2012 年）3 月に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、全国トップクラスの支援制度や適地マップの公開により、メガソーラーをはじめとした自然エネルギーの誘致に取り組むとともに、環境省「グリーンニューディール事業」を活用し、100 箇所を超える防災拠点や避難所への太陽光パネル・蓄電池の設置を進めてきた。

また、平成 27 年（2015 年）年 1 月には、ライフスタイルの推進に向けて、「環境首都とくしま・未来創造憲章」を制定し、取組のコンセプトや目標を、県民、事業者、民間団体等と共有している。

さらに、平成 28 年（2016 年）11 月の「パリ協定・発効」前に、全国初の「脱炭素社会の実現」を掲げた「すだちくん未来の地球条例（徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例）」の制定、法制化を先取る「気候変動適応戦略」の策定、国の目標を上回る「温室効果ガス削減目標」の設定の「気候変動対策・3本の矢」を放ち、「自然エネルギー」や「水素エネルギー」の導入に積極的に取り組んできたところである。

加えて、令和元年（2019 年）7 月に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、自然エネルギー電力自給率 2030 年度 50%の目標を設定し、2050 年の脱炭素社会実現を目指し、「2030

年度・自然エネルギー電力自給率 50%」を目標に、「環境とビジネスの両立・発展」、「エネルギーの地産地消」、「自立・分散型電源の確保」、「水素エネルギーの社会実装」の4つの戦略プロジェクトを取りまとめ、各プロジェクトに沿って、産学官金の連携による、着実な取組を進めている。

令和元年（2019年）11月には「2050年ゼロカーボン」宣言、令和2年（2020年）3月には地方公共団体実行計画（区域施策編）である徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）を策定し、2030年度目標温室効果ガス排出量 2013年度比 50%削減を設定した。

令和3年（2021年）12月には、2050年カーボンニュートラル達成に極めて重要な、2030年度までの具体的な取組と行程を示す「徳島県版・脱炭素ロードマップ」を策定し、自然エネルギーによる電力自給率を2030年度 50%超に上方修正するとともに、改正温対法にかかる「促進区域」設定など本県ならではの市町村支援を行うこととしている。

県と市町村が一体となって、改正温対法に基づく「促進区域」を設定し、地域の環境保全や課題解決に貢献する再エネ事業（地域脱炭素化促進事業）の誘致を積極的に支援する。

令和6（2024年）年3月には、本県の脱炭素に関する5計画を統合した「徳島県GX推進計画」を新たに策定し、国の目標を2年前倒した温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比で2028年度▲46%）や、クリーンエネルギー電力自給率70%などの意欲的な目標を掲げ、脱炭素施策を総合的かつ一体的に推進することとした。

（2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

① 事務事業編

○計画名称：エコオフィスとくしま・県率先行動計画（7次計画）

令和6年3月改訂

○計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

○基準年度：平成25年度（2013年）＜目標排出量 49,325 t-CO₂⇒24,663 t-CO₂>

○目 標：2028年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

○取組概要：**太陽光発電の導入**

太陽光発電設備については、2030年度までに設置可能な県有施設の80%に導入することを目指す。

その際、県内事業者や県民に向けての導入モデルとすべく、県有施設にPPA等を活用した太陽光発電設備等を率先して導入する。

県有施設のZEB化

国の目標（新築建築物は原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当とする）を踏まえ、今後予定する県有施設の新築・改築事業について、率先的にZEBを導入する。

建築物の建築等にあたっては、計画・設計の段階から環境配慮を十分に行い、省エネルギー性能の高い建築物の整備を行うとともに、周辺との関係において、各地域の特性に応じて良好な大気の確保、良好な水域の生態系の確保等に努める

ものとする。

LED照明の導入

庁舎等の新築・改修時には、LED照明を標準設置するとともに、既存の庁舎等においても、計画的にLED照明を導入し、県全体のLED照明の導入割合を2028年度までに100%とする。

電動車の導入

公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、今後、新規導入・更新を行う場合は全て電動車とし、うち10%を電気自動車（EV）とする。

（電動車：電気、燃料電池、プラグインハイブリッド、ハイブリッド各自動車）

行政事務のグリーン化

用紙類の使用量、水使用量の削減、庁舎等におけるエネルギー使用量の抑制等

② 区域施策編

○計画名称：徳島県GX推進計画（徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）を統合）

令和6年3月策定

○計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

○基準年度：平成25年度（2013年度）＜目標排出量8,169千t-CO₂⇒4084.5千t-CO₂>

○目標：2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

○取組概要：削減目標の達成に向けては、上位計画である「第4次徳島県環境基本計画」と方向性を同じくし、次に掲げる「目指すべき将来像」、「基本コンセプト」、「重点戦略」、「共通施策」に基づき、各施策を展開する。

◆目指すべき将来像：「サステナブルな新しい暮らし」の実現

◆基本コンセプト：県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築

◆重点戦略：暮らしをかえる徳島県版「GX」の展開
～地域・くらしの脱炭素トランジション（移行）の促進～

◆施策体系：目指すべき将来像等を踏まえ、

【重点施策】①クリーンエネルギーの最大限導入

②省エネルギー対策の徹底

③脱炭素に向けた循環型社会の構築

④地域資源を活用した吸収源対策

【共通施策】⑤県民総ぐるみによるGXの加速

(3) 促進区域（県環境配慮基準の内容）

地球温暖化対策推進法に基づく、市町村の再生可能エネルギー「促進区域」設定を促すため、国から示される基準等を踏まえ、法令等に基づき、騒音、土地の安定性、生物の多様性、眺望景観など、環境保全のために「促進区域」から除外すべきエリアや考慮すべき事項などを定めた「徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準」を令和4年7月に策定、令和6年3月に徳島県GX推進計画別冊として統合

（県HP：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/7238963/>）

【本県における環境配慮事項】

- ① 自然環境（国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全、希少野生生物、鳥獣保護等に関する法令・条例等）
- ② 景観保全（重要伝統的建造物群保存地区、風致地区、遍路道等）
- ③ 農地の保全（農地法等）
- ④ ため池の保全（農業用ため池の管理及び保全に関する法律等）
- ⑤ 保安林（森林法等）
- ⑥ 土砂災害防止（土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域等）
- ⑦ その他環境配慮に必要と認められる事項（津波災害警戒区域、洪水浸水想定区域等）

※アンダーラインは、本県独自の特徴的な環境配慮事項

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標（地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等）

○計画名称：徳島県GX推進計画（徳島県版・脱炭素ロードマップを統合）

令和6年3月策定

○計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

○基準年度：平成25年度（2013年度）

○目 標：＜目標値：2030年度・温室効果ガス排出量（2013年度比）50%削減＞

＜目標値：2030年度・クリーンエネルギーによる電力自給率70%＞

○取組概要：IPCC「1.5℃特別報告」や「第6次報告」、国の脱炭素社会実現に向けた取組等を踏まえ本県がこれまで行ってきた気候変動対策、クリーンエネルギーの最大限導入、省エネルギー対策の徹底などの取組をさらに加速し、2050年カーボンニュートラル実現に極めて重要な「2030年度目標」達成を確実なものとするため、4つの重点施策と共通施策を設け、県・市町村・民間企業等が一体となって各種施策を推進する。

本事業計画は、本県の改正温対法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の目標である「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減」の達成を確実にするための重点施策等に寄与するものである。

（下図徳島県GX推進計画の概要の黄色着色部分）

- ① PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入
- ② 県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助
- ③ PPA方式等による県民住宅へのPV、蓄電池導入補助
- ④ 県有施設初の『ZEB』交番の整備
- ⑤ 県民のZEH+住宅整備への補助
- ⑥ 県民の既築住宅断熱改修への補助
- ⑦ 県民及び民間事業者のEV、V2H導入への補助

本交付金による設備導入等の効果として、累積で68,728t-CO₂の温室効果ガス排出量削減を見込む。

また、地域と共生した自然エネルギーの導入推進を図るため、令和5年度から一般財源を用いて県内の太陽光パネルの導入量や排出量などの実態調査を実施し、2030年代に見込まれる使用済パネルの排出量増加に対応できる仕組みづくりの検討を開始する。

「徳島県GX推進計画」の概要

～徳島からはじまる、新時代の脱炭素移行戦略～

<p>1 計画の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県総合計画」や「徳島県環境基本計画」を上位計画とする地球温暖化対策に関する個別計画。 ・地球温暖化対策推進法第21条第3項、気候変動適応法第12条等に基づく計画。 ・本県の脱炭素に関連する5計画を統合し、総合的かつ一体的に推進する計画。 	<p>2 目指すべき将来像</p> <p style="text-align: center;">「サステナブルな新しい暮らし」の実現</p>	<p>4 重点戦略</p> <p style="text-align: center;">「かえる」：暮らしをかえる徳島県版「GX」の展開</p> <p style="text-align: center;">～地域・くらしの脱炭素トランジション（移行）の促進～</p>												
<p>3 計画の基本コンセプト</p> <p style="text-align: center;">県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築</p>														
<p>5 計画の期間 令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)</p>														
<p>6 全体目標</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>2028年度</p> <p>温室効果ガス排出量 ▲46% (2013年度比)</p> <p>国の目標の2年前倒し達成を目指す</p> </td> <td style="width: 33%;"> <p>2030年度</p> <p>温室効果ガス排出量 ▲50% (2013年度比)</p> <p>クリーンエネルギー電力自給率70%</p> </td> <td style="width: 33%;"> <p>2050年度</p> <p>温室効果ガス排出量 実質ゼロ を実現</p> </td> </tr> </table>			<p>2028年度</p> <p>温室効果ガス排出量 ▲46% (2013年度比)</p> <p>国の目標の2年前倒し達成を目指す</p>	<p>2030年度</p> <p>温室効果ガス排出量 ▲50% (2013年度比)</p> <p>クリーンエネルギー電力自給率70%</p>	<p>2050年度</p> <p>温室効果ガス排出量 実質ゼロ を実現</p>									
<p>2028年度</p> <p>温室効果ガス排出量 ▲46% (2013年度比)</p> <p>国の目標の2年前倒し達成を目指す</p>	<p>2030年度</p> <p>温室効果ガス排出量 ▲50% (2013年度比)</p> <p>クリーンエネルギー電力自給率70%</p>	<p>2050年度</p> <p>温室効果ガス排出量 実質ゼロ を実現</p>												
<p>7 施策体系(GX推進パッケージ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>エネルギー対策</p> <p>クリーンエネルギーの最大限導入</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>省エネルギー対策の徹底</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">一体推進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>資源循環対策</p> <p>脱炭素に向けた循環型社会の構築</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>吸収源対策</p> <p>地域資源を活用した吸収源対策</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">相乗効果</p> <p style="text-align: center;">県民総ぐるみによるGXの加速</p>														
<p>8 主な取組内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"> <p>第1 クリーンエネルギーの最大限導入</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 「太陽光発電設備・蓄電池・EV」の「脱炭素・三種の神器」の導入促進 ㊦ 充電インフラの整備推進 ㊦ 地域の課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時実現する「地域脱炭素」の推進 </td> </tr> <tr> <td> <p>第2 省エネルギー対策の徹底</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ PPAを活用した太陽光発電の県有施設への率先導入 ㊦ ビル・住宅のZEB・ZEH化の推進 </td> </tr> <tr> <td> <p>第3 脱炭素に向けた循環型社会の構築</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 太陽光パネルのリサイクル・リユースシステムの推進 ㊦ ペットボトルや衣類をはじめとする資源循環の啓発推進 ㊦ 徳島バッテリーレイ構想の推進 </td> </tr> <tr> <td> <p>第4 地域資源を活用した吸収源対策</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 花粉が少なく初期成長が早いエリートツリーへの転換 ㊦ 県有林による排出量取引制度導入推進 </td> </tr> <tr> <td> <p>第5 県民総ぐるみによるGXの加速</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ㊦ 「県民主役」の起点となる環境保全活動の拠点創出 ㊦ 地域ぐるみでの中小企業に対する脱炭素経営支援 </td> </tr> </table>			<p>第1 クリーンエネルギーの最大限導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 「太陽光発電設備・蓄電池・EV」の「脱炭素・三種の神器」の導入促進 ㊦ 充電インフラの整備推進 ㊦ 地域の課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時実現する「地域脱炭素」の推進 	<p>第2 省エネルギー対策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ PPAを活用した太陽光発電の県有施設への率先導入 ㊦ ビル・住宅のZEB・ZEH化の推進 	<p>第3 脱炭素に向けた循環型社会の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 太陽光パネルのリサイクル・リユースシステムの推進 ㊦ ペットボトルや衣類をはじめとする資源循環の啓発推進 ㊦ 徳島バッテリーレイ構想の推進 	<p>第4 地域資源を活用した吸収源対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 花粉が少なく初期成長が早いエリートツリーへの転換 ㊦ 県有林による排出量取引制度導入推進 	<p>第5 県民総ぐるみによるGXの加速</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 「県民主役」の起点となる環境保全活動の拠点創出 ㊦ 地域ぐるみでの中小企業に対する脱炭素経営支援 		
<p>第1 クリーンエネルギーの最大限導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 「太陽光発電設備・蓄電池・EV」の「脱炭素・三種の神器」の導入促進 ㊦ 充電インフラの整備推進 ㊦ 地域の課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時実現する「地域脱炭素」の推進 													
<p>第2 省エネルギー対策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ PPAを活用した太陽光発電の県有施設への率先導入 ㊦ ビル・住宅のZEB・ZEH化の推進 													
<p>第3 脱炭素に向けた循環型社会の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 太陽光パネルのリサイクル・リユースシステムの推進 ㊦ ペットボトルや衣類をはじめとする資源循環の啓発推進 ㊦ 徳島バッテリーレイ構想の推進 													
<p>第4 地域資源を活用した吸収源対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 花粉が少なく初期成長が早いエリートツリーへの転換 ㊦ 県有林による排出量取引制度導入推進 													
<p>第5 県民総ぐるみによるGXの加速</p>	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 「県民主役」の起点となる環境保全活動の拠点創出 ㊦ 地域ぐるみでの中小企業に対する脱炭素経営支援 													
<p>9 主な数値目標</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>㊦ 新車販売台数に占めるEVの割合</td> <td>0.6% (2021) ⇒ 16% (2028)</td> </tr> <tr> <td>㊦ 県有施設への太陽光発電設備設置率</td> <td>59.8% (2023) ⇒ 80% (2030)</td> </tr> <tr> <td>㊦ 県有施設への太陽光発電設備容量</td> <td>936kW (2023) ⇒ 2,800kW (2030)</td> </tr> <tr> <td>㊦ 資源循環に向けた都市鉱山回収量 (県民1人あたりの小型家電回収量)</td> <td>1.08kg/人 (2020) ⇒ 2.2kg/人 (2028)</td> </tr> <tr> <td>㊦ 県産材の生産・消費量</td> <td>41.8万㎡ (2022) ⇒ 60万㎡ (2028)</td> </tr> <tr> <td>㊦ 環境アドバイザー派遣件数(累計)</td> <td>1,100件 (2022) ⇒ 1,520件 (2028)</td> </tr> </table>			㊦ 新車販売台数に占めるEVの割合	0.6% (2021) ⇒ 16% (2028)	㊦ 県有施設への太陽光発電設備設置率	59.8% (2023) ⇒ 80% (2030)	㊦ 県有施設への太陽光発電設備容量	936kW (2023) ⇒ 2,800kW (2030)	㊦ 資源循環に向けた都市鉱山回収量 (県民1人あたりの小型家電回収量)	1.08kg/人 (2020) ⇒ 2.2kg/人 (2028)	㊦ 県産材の生産・消費量	41.8万㎡ (2022) ⇒ 60万㎡ (2028)	㊦ 環境アドバイザー派遣件数(累計)	1,100件 (2022) ⇒ 1,520件 (2028)
㊦ 新車販売台数に占めるEVの割合	0.6% (2021) ⇒ 16% (2028)													
㊦ 県有施設への太陽光発電設備設置率	59.8% (2023) ⇒ 80% (2030)													
㊦ 県有施設への太陽光発電設備容量	936kW (2023) ⇒ 2,800kW (2030)													
㊦ 資源循環に向けた都市鉱山回収量 (県民1人あたりの小型家電回収量)	1.08kg/人 (2020) ⇒ 2.2kg/人 (2028)													
㊦ 県産材の生産・消費量	41.8万㎡ (2022) ⇒ 60万㎡ (2028)													
㊦ 環境アドバイザー派遣件数(累計)	1,100件 (2022) ⇒ 1,520件 (2028)													

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	3,967 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	4,815kW
(内訳) ・太陽光発電設備	4,815kW
③その他地域課題の解決等の目標	・温室効果ガス排出量 50%削減 (2013 年度比、2030 年度目標) ・クリーンエネルギー電力自給率 70% (2030 年度目標)
③ 総事業費	2,046,304 千円 (うち交付対象事業費 1,963,550 千円)
④ 交付限度額	1,093,366 千円
⑤ 交付金の費用効率性	17 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

年度		クリーンエネルギーの最大限導入
令和5年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入	(各6件、570kW、90kWh)
	県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各50件、250kW、250kWh)
令和6年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入	(9件 510kW、3件 45kWh)
	県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各96件、480kW、960kWh)
	PPA方式による県民住宅へのPV、蓄電池導入	(各25件、125kW、125kWh)
令和7年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入	(各6件、650kW、90kWh)
	県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(44件 220kW、43件 425kWh)
	PPA方式による県民住宅へのPV、蓄電池導入	(各25件、125kW、125kWh)
令和8年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入	(各11件、640kW、165kWh)
	県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各31件、155kW、310kWh)
	PPA方式による県民住宅へのPV、蓄電池導入	(各25件、125kW、125kWh)
	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入	(各11件、560kW、165kWh)

令和9年度	県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各56件、280kW、555kWh)
	PPA方式による県民住宅へのPV、蓄電池導入	(各25件、125kW、125kWh)
合計	C02削減量：3,161t-C02削減/年	(833件、4,815kW、3,555kWh)

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

年度	OZEBの率先導入	省エネルギー対策の徹底
令和5年度	県有施設初の『ZEB』交番の整備(対象外工事)	躯体基礎等工事
令和6年度	県有施設初の『ZEB』交番の整備(対象工事)	断熱等残工事(1棟)
合計	C02削減量：17t-C02削減/年	(1棟)

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

年度		省エネルギー対策の徹底
令和5年度	県民のZEH+住宅整備への補助	(新築100軒)
	県民の既築住宅断熱改修への補助	(既築木造住宅50軒)
令和6年度	県民のZEH+住宅整備への補助	(新築20軒)
	県民の既築住宅断熱改修への補助	(既築木造住宅17軒)
令和7年度	県民のZEH+住宅整備への補助	(新築20軒)
	県民の既築住宅断熱改修への補助	(既築木造住宅17軒)
令和8年度	県民のZEH+住宅整備への補助	(新築20軒)
	県民の既築住宅断熱改修への補助	(既築木造住宅17軒)
令和9年度	県民のZEH+住宅整備への補助	(新築20軒)
	県民の既築住宅断熱改修への補助	(既築木造住宅17軒)
合計	C02削減量：756t-C02削減/年	(298軒)

⑤ゼロカーボン・ドライブ

年度		クリーンエネルギーの最大限導入
令和5年度	県民及び民間事業者のEV・V2H導入への補助	(各20台、800kWh)
合計	C02削減量：33t-C02削減/年	(40台、800kWh)

(3) 事業実施における創意工夫

① PPA 方式による県有施設への PV、蓄電池導入

- ・2030 年度の太陽光発電設備設置率 80%を目標に、設置から撤去まで見据えた事業者の公募

② 県民の既築住宅への PV、蓄電池導入補助

- ・「とくしま太陽光発電初期費用 0 円登録事業者」（PPA 等モデルにより県民が初期費用 0 円で太陽光発電等の設置が可能な事業を行う県の登録事業者）と連携することで、県民が一般よりも安価に太陽光発電設備等の購入や、初期費用 0 円での設備導入が可能となる。

(県HP : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/7207908/>)

- ・市町村、自主防災会、町内会などと連携し、効果的な事業周知を実施

③ PPA 方式による県民住宅への PV、蓄電池導入

- ・初期費用 0 円登録事業者との連携により、太陽光発電設備導入への多様な選択肢を用意
- ・登録事業者への補助を通じ、県民住宅への設備導入の負担を軽減

④ 県有施設初の『ZEB』交番の整備

- ・市町村と連携し、役場の敷地内に整備することで、効果的な『ZEB』誘導に係る周知を実施

⑤ 県民の ZEH+住宅整備への補助

⑥ 県民の既築住宅断熱改修への補助

- ・住宅メーカー、地元工務店等と連携した効果的な事業の周知

⑦ 県民及び民間事業者の EV、V2H 導入への補助

- ・災害時等に EV を非常用電源として活用するため、併せて V2H の導入を支援する。
- ・EV と V2H 導入支援にあたっては、県が実施する普及啓発事業や災害発生時の非常用電源としての協力を条件とすることで、非常時の地域防災力の強化を図る。

(4) 事業実施による波及効果

① PPA 方式による県有施設への PV、蓄電池導入

- ・県が率先して施設に PPA モデルを活用した PV 及び蓄電池を導入することで、市町村及び民間事業者への横展開を図る。
- ・とくしま太陽光発電初期費用 0 円登録事業者の増加（PPA やリースを行う県内事業者の増加）
- ・県内環境関連事業者の育成

② 県民の既築住宅への PV、蓄電池導入補助

- ・電力の地産地消の推進、光熱費削減
- ・非常時の電源確保により、レジリエンスの強化、災害に強い地域づくりを推進
- ・県内 P P A 登録事業者の増加、県内環境関連事業者の育成

③ PPA 方式による県民住宅への PV、蓄電池導入

- ・ 第三者所有モデルによる太陽光発電設備導入の県内への普及拡大
- ・ 非常時の電源確保により、レジリエンスの強化、災害に強い地域づくりを推進
- ・ 県内 P P A 登録事業者の増加、県内環境関連事業者の育成
- ④ 県有施設初の『ZEB』交番の整備
 - ・ 県内市町村、県内事業者の『ZEB』導入意識の向上
 - ・ 災害時に活動拠点となる交番を『ZEB』施設として整備し、災害に強い地域づくりを推進
- ⑤ 県民の ZEH+住宅整備への補助
- ⑥ 県民の既築住宅断熱改修への補助
 - ・ 県民が健康面や省エネの効果を実感し、県内での ZEH+、省エネ住宅の普及が加速
 - ・ 県内の設計者や工務店等関係事業者の育成、省エネ化技術の向上
- ⑦ 県民及び民間事業者の EV、V2H 導入への補助
 - ・ 災害（停電）時に、「走る蓄電池」として EV 等の外部給電機能の活用を促進することで、災害に強い地域づくりを推進
 - ・ 県民及び事業者を対象に EV 及び V2H の購入支援を行うことによる、「ライフスタイルとワークスタイルの脱炭素化」、「行動様式の変容」の促進

(5) 推進体制

① 地方公共団体内部での推進体制

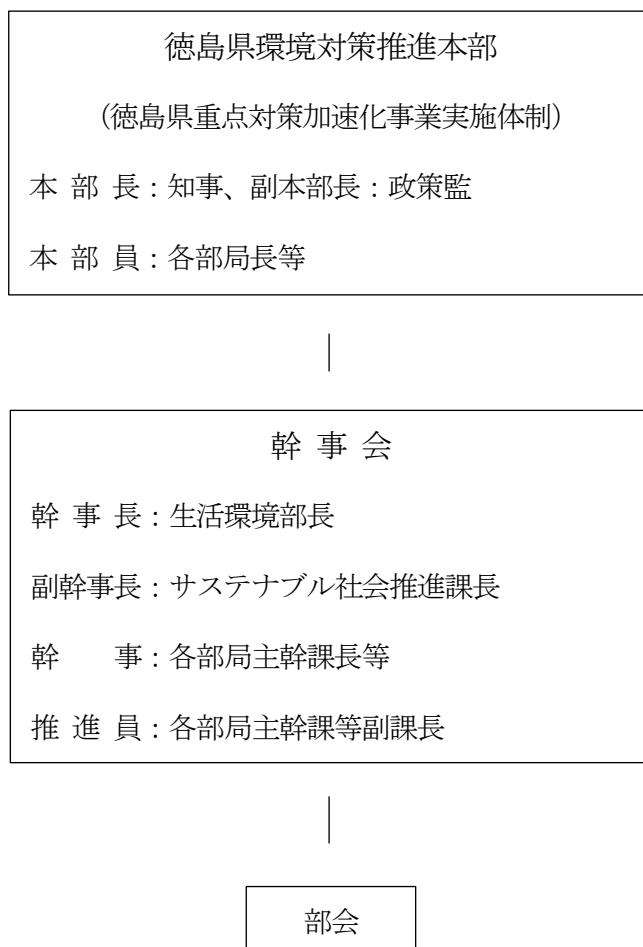
本県では、環境の保全及び創造に関する対策を総合的かつ計画的に推進し、もって持続可能な地域社会の発展及び自然と人間の共生に資するため、徳島県環境対策推進本部を設置している。効果的な推進本部の運営を図るため、下部組織として設置した幹事会、部会を活用し、本県の地球温暖化・脱炭素対策を戦略的に推進する「徳島県GX推進計画」の進捗状況の管理、新たな取組の把握等を行っている。

今後とも、各部局の縦割りを排した、より強力な部局横断により、「2050年カーボンニュートラル」に向けた各種施策、重点対策加速化事業を推進していく。

<所掌事務>

- ・ 環境問題に関する全庁的な取り組み方針に関すること
- ・ 地球温暖化対策及びその他の地球環境保全対策の推進に関すること
- ・ 環境資源の保全と活用に関すること
- ・ 各種開発行為が環境に及ぼす影響の総合調整に関すること。
- ・ 廃棄物、残土等の適正処理の総合調整に関すること など

【体制図（設置済）】

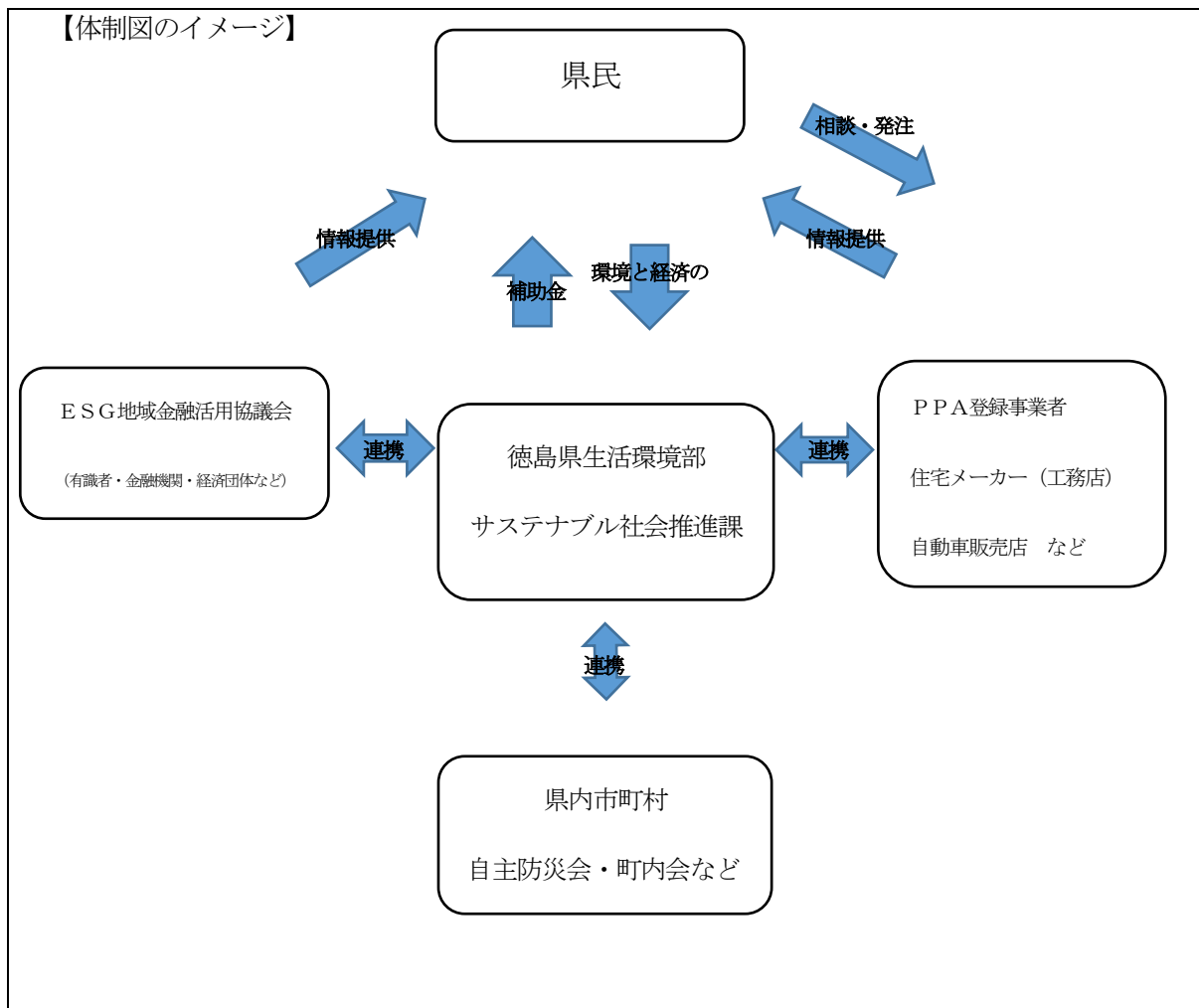


② 地方公共団体外部との連携体制

県有施設への太陽光発電設備及び蓄電池の率先導入事業は、地元事業者の実施も視野に PPA 方式にて設備導入を行う予定である。また県民向けの ZEH+住宅整備や、省エネ改修、太陽光発電設備、EV等の補助事業の実施にあたっては、県の「とくしま太陽光発電初期費用0円登録事業者（PPA登録事業者）」や「住宅メーカー、地元工務店、自動車販売店」等と連携しながら、効果的に事業を実施していく。さらに、各事業についての相談や啓発活動（PR）等については、「県内市町村、自主防災会や町内会」、「地元金融機関等」と連携を図り、事業を確実に実施し、環境と経済の好循環へ繋げる。

なお、地元金融機関等との連携については、本県では、地域経済への資金供給を行う地域金融機関や、地域経済団体、有識者等で構成する「徳島版 ESG 地域金融活用協議会」を令和2年10月に設立している。

当協議会では、環境省の補助制度「地域 ESG 融資促進利子補給事業」を活用した資金調達支援や、最新の技術や製品を紹介して県内でのビジネス創出を目指すイベントへの出展、ESG をテーマとしたフォーラムの開催など、環境と経済の好循環に向けた地域支援に取り組んでいる。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 徳島県財政力指数 : 0.31217

(2) 地域特例

該当なし